

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会	
事 務 局 (担 当 課)	小金井市環境部ごみ対策課	
開 催 日 時	平成 30 年 2 月 5 日 (月) 午前 10 時から午前 11 時 25 分まで	
開 催 場 所	小金井市中間処理場 2 階第 1 研修室	
出 席 者	委 員	<p><出席者：5名> 三島会長・村田座長・荒畑委員・中村委員・雫委員・清水委員・柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長</p> <p><欠席者：2名> 佐藤委員・島田委員</p>
	事 務 局	富田・山下・佐藤
会 議 次 第	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>議題 1 第 9 回協議会について 議題 2 第 9 回、第 10 回検討会議の報告 議題 3 第 9 回協議会でのご意見等の整理 議題 4 市民説明会について 議題 5 パブリックコメントの集計報告 その他</p>	
会 議 結 果	別紙審議経過のとおり	
提 出 資 料	別添のとおり	
そ の 他	<p>次回開催予定 平成 30 年 4 月以降</p>	

開 会

○村田座長 定刻になったので、清掃関連施設に取り組んでから、第10回になる中間処理場運営協議会を開催したいと思う。初めに、本日の配付資料の確認を事務局からよろしく願います。

資料確認

○事務局（山下） それでは、配付資料の確認をする。事前配付資料として送付させていただいたものをお持ちいただいているかと思うが、ご確認いただきたい。

まず、本日の次第。

続いて、資料番号協10-1として「第9回協議会について」。

続いて、資料番号協10-2として「第9回、第10回検討会議の報告」。

続いて、資料番号協10-3として「第9回協議会でのご意見等の整理」。

続いて、資料番号協10-4として「市民説明会について」。

続いて、資料番号協10-5として「パブリックコメントの集計報告」。

その他参考資料として、「小金井市清掃関連施設整備基本計画（案）に対する意見」を配付したので、ご確認いただきたい。

なお、参考資料については、パブリックコメントのいただいた内容の全文が記載されているが、その内容に現在の市のおかれている可燃ごみの処理状況から正確な意図が伝わらない場合に公表できないと思われるもの、配慮を欠いていると受け取られる恐れのある表現も含まれているため取扱いについては十分配慮いただくようお願いしたい。

今後正式に公表を予定している市の意見に対する検討結果についても、一部公表を控えさせていただきご意見もあるかと思うので、ご理解いただければと思う。

資料については以上である。不足等あれば事務局にお申し出いただきたい。

会長挨拶

○村田座長 それでは、開会に先立ち三島会長より一言ご挨拶をお願いしたい。

○三島会長 忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今年、平成30年に入って1回目の運営協議会ということで、テーマは清掃関連施設の検討ということになっているが、また引き続き今年もよろしくどうぞお願いしたいと思っている。お手元の資料でパブリックコメント、去年の12月に行われた、市民の皆さんのそれぞれの立場からのご意見なのか感想がきているが、それをふまえて意見を出していきたいと思っている。よろしくどうぞお願いする。

1. 報告事項

議題1 第9回協議会について

議題2 第9回、第10回検討会議の報告

議題3 第9回協議会でのご意見等の整理

議題4 市民説明会について

議題5 パブリックコメントの集計報告

○村田座長 それでは、本日の次第に従い進めていきたいと思う。

議題1から議題5までを本日は一括して行いたいと思う。

それでは議題について順次事務局から説明をお願いする。

○事務局（山下） それでは、議題1から5までを一括して報告させていただく。

まず資料番号協10-1をご確認いただきたい。

第9回協議会についてである。

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を平成29年11月17日、中間処理場運営協議会を平成29年11月20日に開催した。議事内容は、第8回協議会及び第9回検討会議の報告をさせていただき、協議事項として、第8回協議会でのご意見等の整理、清掃関連施設整備基本計画（素案）について、ご協議いただいた。その他、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会では、清掃関連施設再配置候補地の選定について市の考えを説明した。

第9回協議会については以上である。

続いて、資料番号協10-2をご確認いただきたい。第9回、第10回検討会議の報告である。

まず第9回検討会議が11月30日に開催された。協議内容は、第8回検討会議、第9回協議会の報告が行われた後、第8回検討会議でのご意見等の整理、清掃関連施設整備基本計画（素案）について資料の説明、意見交換が行われた。当日配付資料については2-2ページ以降に添付しているので、お読み取りいただきたい。

続いて、2-8ページをご確認いただきたい。第10回検討会議が1月24日に開催された。協議内容は、第9回検討会議、市民説明会の報告が行われた後、第9回検討会議でのご意見等の整理、パブリックコメントの集計報告、検討会議の意見集約、検討会議の提言について資料の説明、意見交換が行われた。当日配付資料については2-9ページ以降に添付したので、お読み取りいただきたい。

なお、第11回検討会議を2月15日の木曜日に開催する予定となっている。

第9回、第10回検討会議の報告については以上である。

続いて、議題3の第9回協議会でのご意見等の整理について説明させていただく。

資料番号協10-3をご確認いただきたい。

資料の記載内容については、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見について、まとめているので、両協議会で共有いただきたい。

順に説明する。

3-1ページをご確認いただきたい。

配置案について、『配置案にあるプラスチックごみとビン、缶、ペットボトルの処理は同じ施設の中で行う予定か。』というご意見をいただき、『建物は一棟だが、構造自体についてはこれから検討となる。処理ラインは何本か作ることになる。』と回答させていただいた。

続いて、建設費用について、『二枚橋に比べ、貫井北町の建設コストが高いのはなぜか。』というご意見をいただき、『貫井北町の方がコンベアや破袋機な

どの機械が多い。二枚橋は基本的に建物だけである。』と回答させていただいた他、記載のと通りの質疑があった。

続いて、スケジュールについて『まず蛇の目を解体するとして、びん、缶はどこで処理することになるのか。』というご意見をいただき、『貫井北町が完成するまではそのまま蛇の目で処理をする。ただし市庁舎の関係で、場合によっては暫定的に庁舎の建設予定地の中で缶とペットボトルの施設を仮移設することを今検討している。』と回答させていただいた。

続いて、3—2ページをご確認いただきたい。

スケジュールについて、『貫井北町は平成32年度から色々な調査をやるが、30年度は何もしないのか。』というご意見をいただき、『二枚橋の施設が完成するまでは、貫井北町の解体工事にかかれぬ。例えば生活環境影響調査を早目に実施しても、期間があいてしまうことがデメリットになる。』、『一部測量調査やアスベスト調査など中間処理場対象の調査もあるので、できるものについては中間処理場のほうも30年度から実施したい。』と回答させていただいた。

続いて生活環境影響評価について、『生活環境影響評価について貫井北町は2年だが、二枚橋は1年で済むのか。』というご意見をいただき、『二枚橋については法的には生活環境影響調査は必要ない。しかし、調布市も行っていることから自主的に調査を行う予定なので、調査項目が少ない。』、『法的に必要な場合は調査内容が多くなるほか、公示縦覧、説明会等も含めて手続きが必要になるため、期間が長くなる。』と回答させていただいた。

続いて、3—3ページをご確認いただきたい。

事業方式について、『長期包括委託とは、一部委託するのか、全体的に投げ出してしまうのか。』というご意見をいただき、『公設公営は、毎年市が受託者に、こういうことをやってくださいと仕様書を作ってください。長期包括委託方式は、例えば20年間だったら20年間、主にこういうことをやってくださいということで一定の民間事業者としての自由度が若干出る。』、『最終的には市の責任となる。契約の期間が長くなると考えてもらえばいい。従業員の雇い方も、例えば短期であれば正社員で雇えない可能性もあるが、長期であれば正社員で雇うこともあると思う。』と回答させていただいた。

続いて、3—4ページをご確認いただきたい。

清掃関連施設再配置候補地の選定について、『町会等への説明のための文書の位置づけをはっきりさせてほしい。』というご意見をいただき、『これは今までの協議会の議論の流れの中で文書として選定に至った経緯等について説明してほしいというご意見があった中で私どもが作成したものである。私どもとしてはこの選定について町会・自治会の方々に説明する文書としてこの協議会の中でご理解をいただきたい。』と回答させていただいた他、記載のとおり委員からご意見があった。

続いて、3—5ページをご確認いただきたい。

庁舎建設予定地について、『市庁舎及び福祉会館を建設するところに暫定的に清掃関連施設を作ると言っているが、そのまま恒久化してもいいのではないか。』というご意見をいただき、『庁舎建設予定地内の暫定施設を仮に庁舎の建設予定地内に仮移設をするという部分に関しては今現在検討中である。そもそも庁舎建設に関しては福祉会館の部分は新たにつけ加わったところはあるが、庁舎建設の基本構想、基本計画の中で防災拠点となる庁舎を作ることの答申をいただき、計画はできている。庁舎建設予定地内の清掃関連施設については、今この段階でもあくまでも暫定的な施設でしかない。恒久的にあそこに清掃関連施設を置くという考えは持ち合わせていないということは町会等への説明のための文書の中にも付け加えさせていただいた。』と回答させていただいた。

最後に、清掃関連施設整備基本計画の今後の進め方について、『基本計画の策定は1年ではなかったか。市が1年ずらすと決めれば、できるのではないか。』というご意見をいただき、『市としてはパブリックコメントを12月15日から開始するという事で考えている。「清掃関連施設の再配置候補地の選定について」という文書については、市の方で責任をもって町会、自治会で説明に来てほしいと言われているところについては、説明に上がっていきたいなと考えている。ご指摘のあった部分については検討させていただき、市の責任で対応したい。』と回答させていただいた。

議題3についての説明は以上である。

続いて、資料番号協10—4をご確認いただきたい。

市民説明会の報告についてである。

平成29年12月15日から清掃関連施設整備基本計画（案）に関するパブリックコメントを実施したことから、翌日の12月16日の土曜日、午前10時から清掃関連施設整備基本計画（案）に関する市民説明会を開催した。

参加者は、全体で17名、うち二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の委員の方が6名、市議会議員が4名お越しいただいた。

約2時間という制約もあったため、基本計画（案）の概要として、施設整備基本計画の位置づけ、清掃関連施設を再配置するための建設予定地決定の考え方、清掃関連施設整備に当たっての基本方針、不燃・粗大ごみと資源物の処理方式、処理フロー及び施設整備に係る公害防止計画と安全衛生・作業環境計画、それぞれの建設予定地における施設配置、動線計画、清掃関連施設整備の事業方式と整備スケジュール、パブリックコメントの意見募集について、30分程度で説明をさせていただきました。その後の質疑応答については、資料にまとめているので、お読み取りいただきます。

市民説明会については以上である。

それでは最後に議題5のパブリックコメントの集計報告について説明する。

資料番号協10—5をご確認いただきたい。

小金井市清掃関連施設整備基本計画（案）について、平成29年12月15日から平成30年1月14日までの期間で、計画（案）に対する意見を募集した。

意見提出方法は、直接持参、郵送、ファックス、電子メールにより意見を受け付けた。

意見の提出状況は、提出人数は、直接持参が2人、郵送が12人、ファックスが28人、電子メールが8人の計50人。なお、地域別では東町から40人、緑町から1人、中町から4人、前原町から3人、本町から1人、貫井南町から1人であった。事務局ですべての意見内容を確認し、1人で複数の意見を述べられている方もいたので、延べ意見数としては104件としている。意見内容の内訳は、環境・景観の保全が29件、負担の公平化が15件、コスト削減が6件、生活環境・通過交通、臭気などが13件、候補地選定・適地についてが21件、その他が20件であった。

本日は参考資料として、いただいた意見の全文をご覧いただいているが、市

のおかれている可燃ごみの処理状況から、ご協力をいただいている施設周辺にお住いの皆様への配慮を欠いていると推察されるものに対しては、全部または一部を公表しない場合がある旨を周知しているため、一部回答を控えさせていただきますものもあることをご理解いただきたい。

記載方法については、この間の協議会で、施設整備予定地周辺の方のご意見がわかりやすいように工夫する旨、説明させていただいていたので、東町から順に取りまとめている。そして、意見内容ごとに、環境・景観の保全、負担の公平化、コスト削減、生活環境・通過交通、臭気など、候補地選定・適地について、その他とまとめている。

パブリックコメントについての説明は以上である。

○**村田座長** ただいまの報告のあったすべての議題について質疑を行いたいと思う。何かご意見あればよろしく願います。

○**雫委員** 資料協10—4で説明会に参加した市民17名とあるが、もう一度内訳を願います。

○**事務局（山下）** 全体で17名で、二枚橋の協議会の委員の方が6名、市議会議員の方が4名お越しいただいた。

○**雫委員** そうすると一般は。

○**事務局（山下）** あと7名である。

二枚橋の町会の方がいらっしゃったり、あとは検討会議の委員の方がいらっしゃったり、あとは市議会議員の方。

○**村田座長** 調布はどういう施設を予定しているのか。

○**事務局（冨田）** ビン、缶、布、紙、し尿の施設で、分量的には人口は小金井の1.5倍くらいなので、そのくらいの量になると思われる。具体的な処理工程まではわからないが、結構コンパクトな、敷地内にまとめた印象があるような施設になると聞いている。

○**三島会長** スケジュールからすると30年度は何を行うのか。

○**小野ごみ対策課長** 測量や色々な調査の方から始めさせていただく。

○**三島会長** そういう形になっている。

○**小野ごみ対策課長** 調布市ともこれから連携していかなくてはならない。今後も引き続き、できるだけ地元の方々にご心配をおかけしないような配慮とい

うものは引き続き検討をしていき、しっかり説明をしていく考えである。

○荒畑委員 一般の人は、やっぱりごみは出しているけれど、その実害というのはあまり関心がないようだ。

○小野ごみ対策課長 中間処理場でさえ、今稼働しているにも関わらず何をしているか知らないという市民はやっぱり相当数いると思うので、我々の啓発活動をもっと力入れていかななくてはいけないのかなとは思っている。

○清水委員 中間処理場はどこにあるのかと市民に聞かれることもある。だから本当に、知らない人もいると思う。

○小野ごみ対策課長 ごみは家庭からなくなると、その後興味がなくなるようである。

○清水委員 出してしまえばね。ごみを出さない人はいないけれども、そういうところをもう少しみんな親身に考えたらいいと思う。

○小野ごみ対策課長 誰かが負担を負っているところを、我々も今までもずっと繰り返し啓発するように努めてはいるけれども、なかなかみなさん1回自分の家からなくなると、もうそこで興味がなくなる。

○雫委員 ちょっと話題を変えるけど、この基本計画がある124ページの図。これで車の動線は書いてあるが、中を通して出てくるのか。左側に3本。

○小野ごみ対策課長 建物の中を通る案になっている。

○雫委員 建物の中を通して、ストックヤードの横から出ていくのか。

○小野ごみ対策課長 ただこれが、3か所出口があるということではなくて、あくまでもイメージだが、全てのごみは1回建物の中に入って、建物の中で処理をして、荷を下して出てくる。外で何かの作業をするということはない。

○雫委員 そうか、理解した。それからストックヤードのここはこれも建物か。

○事務局（富田） 野ざらしではなく建物を想定している。

○三島会長 処理したものを一時的に保管して、積み出しの時にここで積み込んでいくということか。

○事務局（富田） 野ざらしにしておくわけにはいけないので、建物の中で大きい車に積み替える考えである。

○小野ごみ対策課長 ごみ自体がそのままの状態ここにストックされるというイメージではなくて、あくまでも中間処理をしたあとの、ボール等を置かせ

ていただくことを考えている。

○三島会長 場所的には、今のシルバーの建物の辺りか。

○小野ごみ対策課長 そうである。

○事務局（富田） ただあくまでも必要面積を満たすためのレイアウトの参考図なので、このままここにこういう建物を作るかどうかはまだわからない。

○零委員 本体を拡大してその位置に作るってこともあり得るかもしれないということか。

○事務局（富田） あるかもしれない。

○小野ごみ対策課長 今後具体的な設計をするにあたっては、当然皆様方と意見交換しながら、どういう形が一番いいかという部分については、これからだと思っているので、あくまでもこれは現段階における基本計画、基本方針としてのイメージという風に受け止めていただきたい。このままのものができるわけではない。

○村田座長 建物内で、処理した品物を積むわけにはいかないということか。

○小野ごみ対策課長 以前からお話をいただいている、地域の方のための広場を確保するためにはどうしたらいいかというところもこれから、この協議会の中で意見交換できればなと思っている。

○零委員 もうひとつ、敷地内の井戸みたいなものは使えるのか。

○石阪中間処理場担当課長 あれは一応観測のみの井戸となっている。

○零委員 災害時には使えないのか。

○石阪中間処理場担当課長 飲み水として、そのままというのは衛生管理上すぐには飲めないと思う。色々なことを考えれば、活用できないこともないと考えるので、現状は観測用の井戸という位置付けである。それも含めて今後ご協議いただきたい。

○零委員 現在、汲み上げは可能か。

○石阪中間処理場担当課長 可能である。

○零委員 電気がなくてもか。

○石阪中間処理場担当課長 電気がなくても手動のポンプでも入れてあげれば、可能と思われる。それ程水深が深いわけでもなく、水位も上がってきているという、結果もある。

今はあくまでも地下水の水位の観測用である。そのストックヤードの角から5～6m入ったところの内側に井戸がある。

○荒畑委員 それは何に使っているのか。

○石阪中間処理場担当課長 本当に観測するためだけである。地下水位や水質などを観測するためだけにある。

○小野ごみ対策課長 零委員のおっしゃった災害時に水が止まってしまった時のこととか、これからより具体的なことについてお話をする、協議をする必要はあるのかなと思っている。

○石阪中間処理場担当課長 これまで実績のある不燃ごみの中間処理とはまた異なったもの、今まで実績のないようなものを継続して用地を活用することについても一定のご了解をいただいているという上で、まだ検討課題もいくつかあるのかなと、そのように思っている。ぜひともこちらの用地の活用についても、継続活用に関して、このままご理解をいただき、協議会の継続ということで、先ほどご意見のあった点についても、しっかりとした協調関係、信頼関係に基づくものだと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

○小野ごみ対策課長 清掃関連施設整備基本計画を今年度末に策定するということでお話をさせていただいたけれども、実際に今後、色々な施設を整備するにあたっての要望事項とか、今までの問題、課題、これから起きるだろう問題、課題についても、まだ見えない部分があると思うのでそれは引き続きこの協議会の方を通じて協議をしていくというところはもちろんだが、それに先立ち一定のご理解はいただいていることで、この間市議会の中でもお話をさせていただいている。ぜひ皆様方も引き続き、この計画の推進にあたっては、ぜひまた協議会を通じてご協力いただければと思うので、よろしくお願ひする。

○三島会長 業者との契約形態、公設公営とか、こういう考え方あったよね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○三島会長 まだ具体的には決まっていないということでよいか。

○小野ごみ対策課長 この計画の中では、公設公営または、公設＋長期包括委託という方向性を示している。公設の場合は1年契約で、長期包括委託の場合は、例えば10年とか、20年の契約になる。

○三島会長 そこはもう決めてしまうわけか。これ（案）というのがなくなる

と。

○事務局（山下） 長期包括とすることかどうかについては、今後の運営に当たってのということでまた別の機会で検討して、決定することになる。現時点では、その2つのどちらかということさえ決まっておけば、30年度からの設計・施工業者さんを選定することに際しては、特に支障はないと考えている。

○三島会長 長期包括になった場合に、もちろん市が窓口をやってくれると思っているが、運営協議会の中で検討して、それを踏まえて、そこに持ち出してお願いする流れになるだろうと思う。それは構わないか。

○小野ごみ対策課長 一応、市としての考え方がまとまった段階でご相談させていただくということをお願いしたい。

○三島会長 そうしていただかないと、皆さんの意見だけでなく、町会の総会に向けてこういう考え方だと、こういう風になるということを説明しないといけないと思っている。

○小野ごみ対策課長 長期包括は、何となくイメージができないので、ちょっと不安な要素があるよということか。

○三島会長 運営協議会があるので、市からのこういう風になるという報告と同時に、我々からもこういう風にしてほしいと、色々協議できると思うから、市としてもそういうやりとりが今後もあるということ、皆さんにわかってもらった方が、いいと思う。

○小野ごみ対策課長 いずれにしても、市としても考えがまとまった段階で決定をする前にご相談させていただく。

○事務局（山下） 補足で説明させていただくが、お配りしている基本計画（案）122ページにスケジュールが書いてあるけれども、中間処理場の運営について、36年度の後半から始まると書いてあり、その前段で35年度、36年度のところに運営発注支援その1、その2という項目がある。ここの段階でどのような運営をしていくかということを決めていくことになると思うので、その辺の詳細についてはまた時期をみて、この協議会でもご相談させていただくような場面があるのかなと思っている。

3. その他

○村田座長 最後に何かないか。それではその他について何かあるか。事務局どうか。

○事務局（山下） それではその他として、次回の協議会の開催日程についてである。

次回の開催については、基本的には今年度の協議会、清掃関連施設整備基本計画に関する協議会というのは、今年度が最後と考えており、新年度は4月以降に折を見て開催をさせていただければと、現時点では考えている。施設整備に向けた進展がある場合に、事前に開催候補日をご連絡するので、調整のうえ決定させていただきたい。

その他については以上である。

○村田座長 それでは他に何かご意見はあるか。

ご意見がないようなので、本日の中間処理場運営協議会を閉会する。ありがとう。

閉会